

県政みたま  
**扶川敦**  
無所属



発行  
元県議会議員  
扶川敦  
板野町犬伏字  
大坪 78-1  
088-672-5875  
2018年冬号

扶川敦無料生活相談所  
TSKサービス

何でもどうぞお気軽にご相談ください  
扶川携帯 〇九〇（一五七〇）二〇四五  
中古家電・家具等販売 引越越し・片付け等：何でも格安親切な便利屋！



西日本豪雨災害 岡山県倉敷市真備町の被災地に行きまして

七月十四日、西日本豪雨災害の岡山県倉敷市真備町へ、事務所スタッフと災害ボランティアに行きました。

**いまでしょ！**  
**本気の防災対策**  
異常気象 豪雨災害 + 南海大地震

七月十四日、西日本豪雨被災家を片づけました。二階の床上五〇cmまで水没し、全家財道具が、汚泥にまみれ、建具や床も水を吸って膨れ上がっていました。炎天下、被災者のご家族と一緒に四時間作業しましたが、半分しか片付きました。ご家族が、嘆きながら家財道具を捨てる様子に、胸が痛みました。



①倉敷市真備町で片付け作業



②倉敷市岡田小学校への避難者にかき氷提供

日北海道いぶり東部地震と、災害が相次ぎました。

地球温暖化に加え地球が地震の活動期を迎えています。私達の地域も、安全ではありません。被災現場に行く度、「いま備えなければ」と、強い危機感を抱きます。

堤防や斜面、液状化の可能性がある地盤などの点検を行い、「堤防をもっと早く整備しておけばよかった」（真備町）等と後悔しないよう、必要なら大胆な税金投入が必要です。

南海大地震や中央構造線の地震では、古い家屋の倒壊で多数の死者が出るのに、自力で耐震改修できない「災害弱者」が沢山います。

しかし、最も安い対策である耐震ベッド一つとっても、自己負担はそれなりの額です。現在県下すべての自治体に一部補助制度がありますが、不十分です。「低所得の災害弱者に、耐震ベッドや家具固定器具の

**近年実施した被災者支援活動**  
▼二〇一四年八月・水害の徳島県海陽 鷲敷町で片付け▼同年八月・広島市土砂災害で泥だしと讃岐うどん提供▼二〇一五年九月・茨城県常総市で泥だし▼二〇一六年四月・熊本地震で避難所へ讃岐うどん提供▼二〇一七年五月・福島県南相馬市仮設住宅へ二七回目の慰問▼同年九月・福岡県豪雨被災者仮設住宅を慰問▼同年十二月・福島県の災害復興住宅へ柿つき餅や手袋を送付▼二〇一八年七月と八月・岡山県豪雨被災地で泥だしとかき氷提供：等

**年末恒例 第8回 被災者支援餅つき**  
2018年12月23日(日)  
午前9時～午後3時頃まで  
会場 扶川敦無料生活相談所  
板野町犬伏字大坪78-1  
参加無料。被災者にお餅を送るチャリティー。お問合せ 088-672-5875



▲県が展示している耐震ベッド。シングル25万円、セミダブル30万円ですが、別途設置費も必要です。

無償提供を「公営住宅建設と転居支援を」等、命を救う本気の取り組みが必要です。こうした財源を生むためにも、無駄使いの点検や新たな財源の創出等、行政の厳しい見直しや研究が必要です。記念オケ関係で浪費したお金があれば、どれだけの命を救えるでしょう。

家のない人達等にアパートを世話する際に、私が、業者に指示して二重の書類を作らせて、生活保護から不正に敷金をだまし取った等と、嘘の証言に基づいて逮捕されたのが二〇一三年一月でした。私は、「冤罪だ」「弾圧だ」と訴え、支援者に支えられて、最高裁まで闘いました。が、起訴されたら最後九九・九%有罪という司法の厚い壁は崩せませんでした。

「疑わしきは罰せず」の原則などどこにも存在せず、描かれたシナリオを変えられない日本の刑事司法には、深く幻滅しました。それでも、こんなことに負けられるかと、二〇一五年春の県議選挙に無所属で出馬。結果は次点でしたが、前回比八割近い数千人の方々が支持して下さい、これが、活動を続ける私の大きな励みとなっています。私がライフワークにする無料生活相談所は、半年余りの長い拘留を解かれた翌日から再開し、以来相談者が途切れません。いま、年金が足りない高齢者の生活保護申請や施設入所をお手伝いする相談事例が増えていきます。急速に高齢化が進む日本や徳島の将来が心配です。その中で私は、「人助けと世直し」の活動を生涯続けたいと思います。「人助け」が生活相談や被災者支援の活動なら、「世直し」は、政治活動です。来春の県議選出馬は、前回落選の夜すでに表明しましたが、政治活動は議会内だけの作業ではありません。情報公開や住民訴訟、住民運動等を通して、公平・公正な社会をつくるため、少しでもお役に立ちたいと、在野で活動を続けています。

**Never give up!**



**会見で2019年春の県議選出馬を表明**

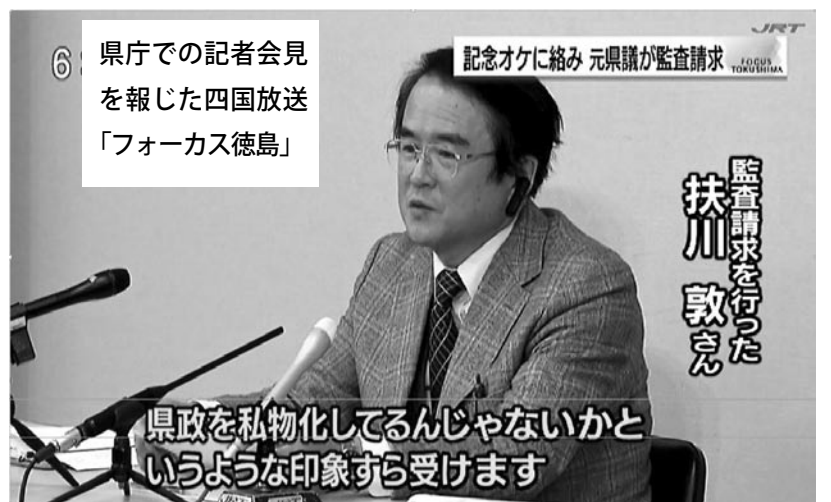
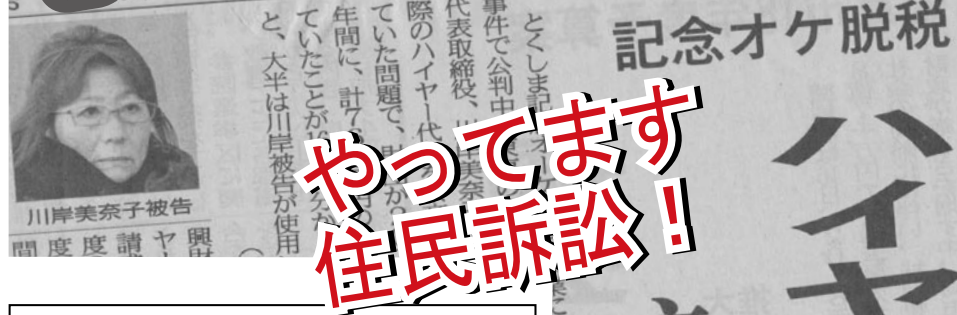
2018年10月22日、県庁で会見し、2019年春の県議選に、無所属で出馬することを表明しました。

飯泉知事

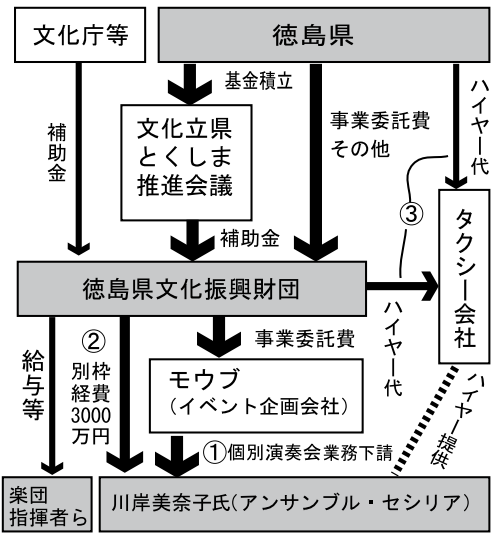
知人女性を「参与」任命  
ハイヤーをあてがい

自身は公用車で  
趣味のクラシック鑑賞

記念オケ



徳島記念オケ お金の流れ



川岸美奈子氏へ支払われたお金

- ① 個別の記念オケ演奏会事業をモウブから下請けした委託費。3億6800万円
- ② 財団が川岸氏に個々の演奏会事業と別枠で業務委託した経費。交通費や川岸氏の給与等を含む。3000万円
- ③ 県と財団が川岸氏にハイヤーを手配。800万円

2018年2月17日付「徳島新聞」

「政策参与」に任命して事業を仕切らせ、移動にハイヤー(貸切営業車)を提供しました。使われたのは、黒塗り日産フーガ。座席革張りの高級車で、運転手が降りてドアを開閉します。

知事は、川岸氏厚遇の一方、自身が好きなクラシック演奏会を堪能していました。私は県や県教委、財団、全市町村に聞いて演奏会の日時を調べ、知事の活動記録と照合しました。すると知事は、学校での七回のミニ演奏会を除き、県

記念オケ演奏会へ公用車で五〇回以上行った飯泉知事

この特別扱いは、県が記念オケ事業を徳島県文化振興財団に委託した後にも継承され、川岸氏は、県参与解任後も、財団から「給与」を受け取っていました。 ところが二〇一七年五月、川岸氏の会社の脱税が発覚。記念オケ事業で、三億八千八百万円を受取ったのに、一億三千万円を所得申告せず、三千万円脱税していました。 事件を機に、川岸氏への八百万円近いハイヤー代支払いが明るみに。その後も、財団が事業委託費と別枠で給与・交通費等三千万円を川岸氏に支払ったことや、川岸氏以外の楽団関係者三人にも給与を支払っていたこと等、次から次に不明朗な支出が発覚しました。

とくしま記念オーケストラは、知事が創設。演奏会の度県外からプロを呼び、既存設備の無い場所でも開いた演奏会は、一回千万円単位の経費を要し、投入公費は七年間で一〇億円超。この事業で巨額の利益を得たのが、知事の二〇年来の知人で東京の音楽プロダクション代表川岸美奈子氏でした。 徳島の地元紙「トリビュン」は、二月五日付に、知事が担当職員に二〇一一年四月、「君達は音楽の素人だ。音楽家を相手にするなら川岸さんの力が必要だ。彼女にお願いしなさい」と命じたという投書を掲載しました。 知事は、その川岸氏を二〇一一年五月から一三年三月末まで、

政治家の祭りへの寄付は違反！ 知事・県議らを公選法違反で告発

「おかしいぞ」と感じたら情報を 090-1570-2045 (扶川)

飯泉嘉門知事と県「金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでも二〇一八年四月神山町で開かれた「鬼籠野さくら祭り」で、主催団体にたがいない(総務省HP)からです。 金や権力づくで地位を得た政治家に、公平無私の政治ができるはずがありません。知事は「会費」だと言いつつ、この祭りの参加に会費は不要でした。他に同様な違反はないのか疑問です。



知事・県議ら祭りへ寄付が違法 公選法違反で告発

市町主催の記念オケ演奏会五四回中、五二回に参加していました。 甘い県議会与党の追及と知事の居直り 県議会与党の追及は甘く、批判を浴びました。それでも知事は世論に追い詰められ、二〇一七年度で記念オケ事業を廃止しました。 しかし知事は、文化行政の記念オケへの偏重や、ハイヤー手配などの川岸氏への異常な厚遇については、頑として責任を認めません。

私は、①川岸氏に支払ったハイヤー代金と、②知事が記念オケの鑑賞会に参加するために県内外を駆け回った費用の一部を、それぞれ県に返還させるよう、徳島地裁に住民訴訟を提起しました。 県は、①ハイヤーの使用は「効率的だった」、②「知事の演奏会参加も公務だ」と居直っています。 しかし、県は八百台の公用車を有し、レンタカーやタクシーもあり、運転手付き高級車の一体どこが「効率的」なのでしょう。 同じ楽団の演奏会へ、秘書と運転手を伴い公用車を使って何十回も出向き、知事として挨拶もせず、ただ鑑賞することが、県民にどう役に立つ「公務」なのでしょう。 知人の優遇と個人的趣味に税金を使った「県政の私物化」です。